
2019 年度 第 4 運営委員会議事概要

開催日時：令和元年 10 月 18 日（金） 16：00～17：30

開催場所：50 周年記念ホール

出席者：千年理事長、桑原副理事長、戸田副理事長、野村、滝山、水川の各運営委員
計 6 名 委任状 4 名 池谷事務局長

配付資料：＜資料 1＞2019 年度第 3 回運営委員会議事概要（案）の確認について。

＜資料 2＞令和 2 年度版同窓会パンフレットについて。＜回覧資料＞「農工通信 98 号」（後期）の原稿。＜資料 3＞部会・支部総会の報告。＜資料 4＞2019 年度上半期 慶弔報告。

＜別添資料 5＞2019 年度 上半期決算報告について（監査会資料に含む）。＜資料 6＞2019 年度 補正予算（案）について。＜資料 7＞今後の予算について（「農工通信」の発行方法を含む）。＜資料 8＞規則の見直しについて（会長の選出方法含む）。＜資料 9＞分収林について。＜資料 10＞部会構成について。＜資料 11＞150 周年記念事業について。

＜別添資料 12＞2019 年度 副会長懇談会・部会長会の開催について。＜別添資料 13＞2019

年度 第 2 回 理事会の開催について。＜資料 14＞2019 年度 後期学生援助事業募集案内について。＜資料 15＞2019 年度 卒業生・修了生に対する同窓会への入会のお願いについて。

＜資料 16＞非常勤職員の時給単価の改定について。＜資料 17＞終身会費の納入方法について。

以上

【報告事項】

1. 2019 年度 第 3 回運営委員会議事概要（案）の確認について

千年理事長から＜資料 1＞に基づき、2019 年度 第 3 回運営委員会議事概要（案）の説明があり、会議終了までに特段の意見もなく承認された。

2. 令和 2 年度版同窓会パンフレットについて

千年理事長から＜資料 2＞に基づき、令和元年度版同窓会パンフレットについて説明があり、了承された。

3. 「農工通信 98 号」（後期）の原稿供閲について

千年理事長から＜回覧資料＞に基づき、「農工通信 98 号」（後期）の原稿について説明があり、供閲の後了承された。

4. その他

・部会・支部総会の報告

出席した理事及び千年理事長から＜資料 3＞に基づき、部会・支部総会の報告があり、了承された。

・2019 年度上半期 慶弔報告

千年理事長から＜資料 4＞に基づき、平成 30 年度上半期 慶弔報告の説明があり、了承された。

【協議事項】

1. 2019 年度 上半期決算報告について（監査会資料に含む）

千年理事長から＜別添資料 5＞に基づき、2019 年度 上半期決算報告について（監査会資料に含む）について説明があり、協議の結果、運営委員会として承認し、理事会に報告することとした。

2. 2019年度 補正予算（案）について

千年理事長から＜別添資料6＞に基づき、2019年度 補正予算（案）について説明があり、協議の結果一部修正のうえ承認し、理事会で審議することが承認された。

【修正事項】

- ・退職給付費用計上した補正予算案の退職給付費用本年度支出見込額 1,300,000 円を 1,250,000 円に修正する。

3. 今後の予算について（「農工通信」の発行方法を含む）

千年理事長から＜資料7＞に基づき、今後の予算について（「農工通信」の発行方法を含む）について説明があり、下記のような意見が出された後、理事会で審議することが承認された。

【主な意見】

- ・支部総会への理事派遣は2年に1回でよいのではないか。
- ・2年に1回だと支部を蔑ろにしているといわれる可能性がある。
- ・農工通信の発行を年1回にするとか、PDF化を図る方法も考えられる。
- ・支援額が会員数に見合っていないのではないか。
- ・支部総会の合同開催の方向性を探るべき。
- ・支部活動費を減らすのは難しい。
- ・旅費を8割支給にして2割と支部負担にしてもらってはどうか。
- ・窮状を訴えれば理解を得られるのではないか。
- ・学生援助事業を少なくするという考え方は、財団から140,000千円寄附をうけるのに矛盾するのではないか。
- ・寄付金を使い切った後のことを考えると、今から議論する必要がある。
- ・少しずつ議論していき、まずはアドバルーンを上げる必要がある。

4. 規則の見直しについて（会長の選出方法含む）

千年理事長から＜資料8＞に基づき、規則の見直しについて（会長の選出方法含む）説明があり、協議の結果一部修正の上、理事会で審議することが承認された。

【修正事項】

＜会長及び副会長の選出に関する申し合わせ＞
（会長候補者の提案）

第2条 部会長会は、経歴や人格等を考慮して審議の上、正会員の中から1名以上の会長候補者を選出する。

2 第1項の審議対象者は理事長会が公募した立候補者とし、5名以上の正会員の推薦を必要とする。立候補者がいない場合は、理事長会を中心に調整して候補者を選出する。

＜代議員選出方法に関する規則＞

（投票の不実施）

第10条 第8条に定める投票は、推薦及び立候補者募集の過程で、代議員候補者が別に定める代議員候補者定数を下回った以下の場合、実施しないことができる。

5. 分収林について

千年理事長から＜資料9＞に基づき、分収林について説明があり、協議の結果、承認された。

【主な説明事項】

- ・令和2年3月31日をもって分収造林契約を終了する方向
- ・八王子市の考え方＝同窓会からの申し立てに基づき覚書を作成する。
- ・この場合第26条4項に規定する補償については、八王子市として求めない。
- ・記念碑等の作成については、使用許可を取ったうえで行う。（木造が望ましい。看板等の残渣は同窓会が回収する。）
- ・地域住民等を対象とした社会貢献の場としていく方向性については、今後検討していく。

6. 部会構成について

千年理事長及び桑原副理事長から〈資料 10〉に基づき、部会構成について説明があり、協議した結果、BASE 部会についても触れることとした上で、副会長懇談会・部会長会で審議・懇談することが承認された。

【主な説明事項】

〈工学部〉

- ① 現存する研究室の同窓生については、新しい学科編成に基づく部会に所属する。
- ② その際、部会名は新しい学科名を冠にする。
- ③ 現存しない研究室の同窓生への対応として、新部会内に分科会を編成する。
- ④ 「分科会の編成方法」及び「どこの新部会に所属するか」は、今後 2 年を目途に検討を加える。
- ⑤ 分科会の活動は他の新部会の分科会と合同で行うことを可とする。
- ⑥ 分科会の活動費については今後検討する。

〈農学部〉

9 専攻を 1 専攻 6 コースに移行しただけなので、基本的には修了時今までと同じ部会に所属することとする。ただし、大学院入学時に他大学から入学した者は、研究室の所属する部会に割り振るものとする。

7. 150 周年記念事業について

千年理事長から〈資料 11〉に基づき、150 周年記念事業について説明があり、協議した結果、下記のような対応について今後議論することとし、理事会・副会長懇談会・部会長会で議論することが承認された。

【今後考えられる対応】

- ・同窓会としての寄付をする。
- ・部会と支部への協力依頼。

8. 2019 年度 副会長懇談会・部会長会の開催について

千年理事長から〈別添資料 12〉に基づき、2019 年度 副会長懇談会・部会長会議の開催について説明があり、協議の結果、副会長懇談会・部会長会での審議・懇談事項が承認された。

【審議・懇談事項】

- (1) 規則の見直しについて（会長の選出方法含む）
- (2) 部会構成の検討について
- (3) 今後の予算について（「農工通信」の発行方法含む）
- (4) 150 周年記念事業について
- (5) 農工通信への寄稿者の推薦について
- (6) 部会構成員のメールアドレスの登録について
- (7) その他

9. 2019 年度 第 2 回 理事会の開催について

千年理事長から〈別添資料 13〉に基づき、千年理事長から〈別添資料 12〉に基づき、2019 年度 副理事会の開催について説明があり、協議の結果、下記の第 2 回理事会審議事項と報告事項を議論することが承認された。

【審議・報告事項】

- 報告事項 ① 2019 年度上半期決算報告について
審議事項 1 2019 年度補正予算（案）について
審議事項 2 今後の予算について（「農工通信」の発行方法含む）
審議事項 3 規則の見直しについて（会長の選出方法含む）
審議事項 4 分収林について
審議事項 5 2019 年度第 3 回理事会開催日について

報告事項 ② 150 周年記念事業について
報告事項 ③ 部会に関する規則及び支部に関する規則の改正について
その他

10. 2019 年度後期学生援助事業募集案内について

千年理事長から〈資料 14〉に基づき、2019 年度後期学生援助事業募集案内について説明があり、協議した結果、原案通り承認された。

11. 2019 年度卒業生・修了生に対する同窓会への入会のお願いについて

千年理事長から〈資料 15〉に基づき 2019 年度卒業生・修了生に対する同窓会への入会のお願いについて説明があり、協議した結果、原案通り承認された。

12. 非常勤職員の時給単価の改定について

千年理事長から〈資料 16〉に基づき、非常勤職員の時給単価の改定について説明があり、協議した結果、原案通り承認された。

13. 終身会費の納入方法について

千年理事長から〈資料 17〉に基づき、終身会費の納入方法について説明があり、協議した結果、下記のことが承認され、理事会で審議することとした。

【承認事項】

- ・終身会費 3 万円を 3 年分割とするのではなく、70 歳以上の方の終身会費を 1 万円とする規則改正案を総会に提出する。

14. その他

なし

・[今後の会議予定]

- 1) 2019 年度 副会長懇談会・部会長会議
令和元年 11 月 9 日 (土) 11:00~12:30
於: 連合農学研究科棟 4F 第 2 会議室
- 2) 2019 年度 第 2 回一般社団法人東京農工大学同窓会理事会
令和元年 11 月 9 日 (土) 13:30~15:00
於: 連合農学研究科棟 4F 第 2 会議室
- 3) 2019 年度 第 5 回運営委員会
令和元年 12 月 13 日 (金) 18:00~19:30
於: 50 周年記念ホール